

令和3年9月2日

保護者の皆様

真鶴町立まなづる小学校  
校長 浜口勝己

新型コロナウイルス感染症感染拡大による不安等から学校に登校できない児童への  
学習指導について

初秋の候、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、全国的に新規感染者数が急速に増加し、真鶴町においても今夏、急速に増加していることから、保護者の皆様方におかれましては不安に思われ、お子様の登校を控えられている方もいらっしゃるかと存じます。同時に、登校を控えることにより、出席している児童との間で学習の遅れが生じることにご心配をされている保護者の方もいらっしゃるかと拝察いたします。

そこで、2学期開始以降、9月12日(日)までとされている緊急事態宣言中にお休みをしているお子様を対象に、その間の学習内容を補習する場を次のように設定いたしました。多くの児童と異なる時間帯に設定するため、密による感染の確率も減るのではないかと考えております。在宅のままタブレット端末等のICT機器を利用して、オンラインなどでの学習をする場を保障できることが望ましいとは存じますが、真鶴町としてそのような環境を現在、整備している最中であるということをご了承いただくとともに、時間外の少人数による指導という形態をとらせていただくことについて、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 1 日時 

8月27日(金)～9月3日(金)にお休みした児童
…令和3年9月6日(月)、7日(火) 13:45～16:00
9月6日(月)～9月10日(金)にお休みする児童
…令和3年9月8日(水)、9日(木) 13:45～16:00
9月10日(金) 15:00～16:00

※ 学校全体としては上記の日時を設定していますが、学年によって校内の会議のために実施できない日もあります。また、学習内容や学年の発達段階等により、設定の時間すべてを学習するというものではありません。詳細は、担任とご相談ください。
- 2 場所 各学年学級の教室
- 3 対象 2学期開始以降、9月10日(金)までの間にお休みをした児童、及び不安等のためお休みする予定の児童
- 4 内容 原則として、主として国語・算数。学年によりさらに生活科や社会科・理科。  
※ 日常の授業で行っている話し合い等、集団思考を伴う学習活動は、少人数による補習で実施するのは難しいことから、日常の授業内容すべてを再現できるわけではないということをご了承ください。
- 5 申し込み方法 9月3日(金)以降、補習を希望される前日までに電話連絡にて担任へ直接ご連絡いただきますようお願いいたします。学年によって、実施日や時間、内容が異なりますので、必ず直接担任とご相談の上、日時や必要な持ち物等をご確認ください。早めの確認をお勧めします。
- 6 その他
  - ① 時間外の登下校となることから、安全確保のため保護者の責任において送迎等にご配慮いただきますようお願いいたします。健康観察票も忘れずにお持ちください。
  - ② 学年によっては、学習時間が短い場合もあります。送迎の間の時間が短いことで、お子様が学習している間も学校にとどまりたいという保護者の方には、図書室を滞在場所として開放いたしますのでそちらをご活用ください。
  - ③ 6日(月)以降出席されているお子様が、3日(金)以前のお休みの分の補習を希望される場合、13時15分下校となっておりますので、下校せずにそのまま30分間、学校で休憩をとり、13時45分からの補習に出席していただくことも可能です。